

当組合事業と SDGs のつながり

SDG s	組合事業に関連する主なターゲット	取組キーワード	組合の取組
3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 <p>○3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。</p>	<大気汚染物質排出量削減> ばい煙 (NOx Sox) VOC エコドライブ <環境配慮> 騒音 振動 悪臭 <雇用> 障害者雇用 出産 育児 介護 ワーク・ライフ・バランス 福利厚生 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理 (C21、CP 折居) ・エコドライブ (中継) ・騒音、振動、悪臭 (各工場) ・障がい者雇用 (『城南衛生管理組合障がい者活躍推進計画』) ・休暇制度 ・ワーク・ライフ・バランス ・福利厚生 ・ハラスメントの防止
4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 <p>○4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。 ○4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p>	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校施設見学 ・出前講座 ・環境ふれあいフェスタ
5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 <p>○5.1 2030年までに、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	<雇用条件> 人権 出産 育児 介護	<ul style="list-style-type: none"> ・休暇制度 ・女性活躍の推進 (『特定事業主行動計画』) ・ハラスメントの防止
6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 <p>○6.2 2030年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。</p>	<使用量削減> 水道使用量 節水 循環利用 <排水管理> 下水道排水 排水処理 水質汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> ・節水 (EMS) ・循環利用 (C21、CP 折居) ・排水管理 (各工場) ・し尿の収集・運搬・処理
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 <p>○7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>	省エネ 節電 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ活動 (EMS) ・グリーンカーテン ・EMS 環境目標設定 (共通目標) 電気、ガソリン、軽油、灯油 ・バイオマス発電 ・太陽光発電 (C21、CP 折居、RC)
8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する	 <p>○8.1 2030年までに、包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する</p>	<雇用条件> 障害者雇用 人権 出産 育児 介護 <雇用環境> ワーク・ライフ・バランス 研修制度 福利厚生 働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用 (『城南衛生管理組合障がい者活躍推進計画』) ・休暇制度 ・ワーク・ライフ・バランス ・研修制度 ・福利厚生 ・ハラスメントの防止
10. 人や国の不平等をなくそう 各国内及び各国間の不平等を是正する	 <p>○10.1 2030年までに、各国内及び各国間の不平等を是正する</p>	<雇用条件> 障害者雇用 人権 出産 育児 介護	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用 (『城南衛生管理組合障がい者活躍推進計画』) ・休暇制度
11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市及び人間居住を実現する	 <p>○11.6 2030年までに、大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	<温室効果ガス排出量削減> CO ₂ フロン カーボン・オフセット エコドライブ <大気汚染物質排出量削減> ばい煙 VOC エコドライブ <社会・地域貢献> 地産地消 防災 <環境配慮> 景観 騒音 振動 悪臭	<ul style="list-style-type: none"> ・地球元気プランの推進 ・第一種特定製品の適正管理 (EMS) ・エコドライブ研修 ・維持管理 (C21、CP 折居) ・エコドライブ (中継) ・ボトル to ボトル事業 ・災害廃棄物処理 ・景観、騒音、振動、悪臭 (各工場)

SDG s	組合事業に関連する主なターゲット	取組キーワード	組合の取組
12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	12 つくる責任 つかう責任  <p>○12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。</p> <p>○12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>○12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>○12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達を促進する。</p> <p>○12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。</p>	<資源> 0A用紙 電子媒体利用 再生利用 バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> ・0A用紙削減 (EMS) ・オンライン会議の推進 ・バイオマス発電 ・太陽光発電 (C21、CP折居、RC)
		<廃棄物> 廃棄物発生量削減 一般廃棄物 産業廃棄物 3R リターナブル容器 修理 再利用 食品ロス	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理 ・3Rの推進
		<製品・サービス> オーガニック フェアトレード 環境ラベル 環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン購入の推進 (EMS)
13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる	13 気候変動に具体的な対策を  <p>○13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</p> <p>○13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> <p>○13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	省エネ 節電 再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ活動 (EMS) ・グリーンカーテン ・バイオマス発電 ・太陽光発電 (C21、CP折居、RC)
		温室効果ガス排出量削減 エコドライブ 低燃費	<ul style="list-style-type: none"> ・地球元気プランの推進 ・エコドライブ研修
14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のための海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	14 海の豊かさを守ろう  <p>○14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	<排水管理> 下水道排水 排水処理 水質汚濁防止	<ul style="list-style-type: none"> ・排水管理 (各工場)
15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する	15 陸の豊かさを守ろう 	再生利用 バイオマス 生物多様性 緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝チップ化物配布 ・最終処分場の延命
17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17 パートナーシップで目標を達成しよう  <p>○17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携 ・ボトル to ボトル事業

※太枠は組合事業に関連する主な SDGs 目標

※参考資料：「持続可能な開発目標 (SDG s) 活用ガイド」環境省 (<https://www.env.go.jp/policy/sdgs/index.html>)